

令和2年4月30日

保護者の皆様へ

流山市長 井崎 義治

保育施設における登園自粛徹底の継続について

保育施設の登園自粛について、ご理解、ご協力を賜り、心より御礼申し上げます。

新型コロナウイルスの新規感染者は依然として多数発生している中、国の緊急事態宣言期間を延長するか否かの判断が明らかになっていないことから、本市では緊急事態宣言の解除如何にかかわらず、下記のとおりに、登園の自粛を継続することとしました。

ただし、登園自粛要請期間については、状況を見極めながら判断する必要があるため、国の緊急事態宣言の解除が発表された後にも改めてお知らせします。保護者の皆様には、各自の行動に責任を持ち、登園自粛へのご協力賜りますようお願いいたします。

記

1 登園自粛対象者

全ての子どもを対象として、引き続き登園自粛を強く要請します。ただし、家庭での保育が著しく困難な場合のみ、緊急的にお預かりします。保護者の状況によっては、保育施設がお子様の保育をお断りする場合がありますので、予めご了承ください。

2 自粛要請期間

5月末日まで

*今後の情勢に応じて期間が再度変更となる場合がございます。

3 保育料について

登園自粛にご協力いただいた方については、保育料は日割り計算となります。手続き等詳細は改めてご案内いたします。

4 給食の提供について

原則、給食の提供をする予定ですが、調理員の配置が困難等、特別な事情がある場合については、レトルト等の簡易的な食事による提供や弁当の持参をお願いすることが引き続きあります。

5 3歳以上児の食材料費の徴収について

自粛要請期間中において、公立・私立ともに登園自粛に協力をいただいた方の食材料費について、日割り計算による減額を検討しております。詳細は改めて各保育施設から、ご案内させていただきます。

なお、0～2歳児については、通常の保育料に食材料費が含まれておりますので、登園自粛に協力いただいた場合、食材料費を含め、日割り計算を行います。

6 送迎保育ステーションについて

保育施設の登園自粛期間中は、引き続き休止いたします。再開時期は、今後の情勢に応じて判断します。

【問い合わせ先】

〒270-0192 流山市平和台1-1-1
流山市子ども家庭部保育課
電話：04-7150-6124(直通)